

多久市でも
こんなトラブルが多発しています！

突然知らない業者から「老人ホームのパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい。申込書に署名し、代わりに申し込んで」と指示され、実行した。2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円払えば名前を消す」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ罪が消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、600万円と答えたと「あと600万円払え、さもないとパトカーが行く」と言われた。(70歳代女性)

「老人ホーム入居権を代わりに申し込んで」という電話は詐欺です

ひとこと助言

○「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘(買え買え詐欺)が依然として続いています。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

○「名義を貸すだけ」などと説明があっても、後からさまざまな口実で金銭を要求されます。一度お金を払ってしまうと、次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。

○困ったときや心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



(出典：独立行政法人国民生活センター)

これまで週2回だった多久市役所の消費生活相談窓口が
平成27年度から週3回(月・水・木)になりました！

その他の日でもお気軽に問い合わせください。

まずはお電話ください！

相談無料！秘密厳守！！

○テレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のもの半額だったので注文したが、届いたものはテレビと見栄えが違い価格ほどの価値はないように思えた。解約を申し出たがクーリングオフできないと言われた。

○携帯で無料サイトをクリックしたら、会員登録となり9万円を請求された。解約処理と書かれた番号に電話したら、払わないと、裁判すると脅された。

○インターネット料金が安くなるという電話があった。契約後、料金が高くなっていることに気がついた。解約を申し出たら、解約金が15,000円かかると言われた。

《多久市での相談例》



無料「出前講座」出張します！～騙されないための手法を伝授します!!～

老人会、婦人会、地域の集会やPTAの研修会などに出向きます。
ぜひ活用ください！

【費用】 無料
【時間】 30分より
【申込方法】 原則、開催日の1か月前までに電話で申し込みください。

【参加者の感想】

- 事例を詳しく話され、身近に多数起きていることを聞きびっくりしました。とても役に立ちました。
- 還付金詐欺が身近でも起きていることに驚きました。
- 話を聞くと、いかに厳しい世の中であることを知りました。
- いつ自分が被害に遭うかわからないと思いました。

